

寄附の土壌を根づかせよう

## 大和市指定NPO法人制度 始まっています

平成 23 年 6 月 NPO 法改正案が成立し、平成 24 年 4 月 1 日に施行されました。これは、認定 NPO 法人や指定 NPO 法人制度等の充実により、NPO 法人への寄附を促進する抜本的な大改正です。

神奈川県では全国に先駆けて県指定 NPO 法人制度をスタートさせ、県が条例で NPO 法人を個別に指定することにより、寄附者は住民税の税額控除が受けられるようになりました。

※県指定 NPO 法人制度については  
神奈川県県民局 NPO 協働推進課へ。TEL 045-312-1121



大和市は、NPO 法人への活動を市民が寄附により直接支援していく仕組みとして、この制度を導入しています。

### 指定 NPO 法人になることによるメリット

#### ● 個人の寄附者のメリット

神奈川県と大和市が条例で指定した指定 NPO 法人に寄附をした寄附者の個人住民税が、寄附金税額控除の対象になります(県民税 4%市民税 6%合わせて 10%が税額控除されます)。

#### ● 指定 NPO 法人のメリット

⇒認定 NPO 法人の要件の 1 つの PST 要件が免除されます。

⇒指定を受けるために経理や組織のあり方を見直すことで内部管理がしっかりします。

⇒社会からの信用や認知度が高まることで NPO 法人が市民から広く寄附を集めやすくなり、財政基盤の強化につながります。

大和市指定 NPO 法人になるには、県指定 NPO 法人であること等の要件を満たす必要があります。指定の申出をするときには、大和市市民活動課(TEL 046-260-5103)に受付期間の事前にご相談ください。申出受付期間:毎年度7月1日~7月末日(土日祝日を除く)

NPOを応援しよう

## NEWS

## 今年も「新しい公共」が進んでいます

### 協働事業等提案、大和市市民活動推進補助金事業

～平成 25 年度～ 協働事業等提案、大和市市民活動推進補助金事業、共に数団体が参加を表明し、現在協議中です。みなさま下記にご来場ください。

#### ●補助金事業公開選考会

6 月 1 日(土)13:00～ イオンホールにて

#### ●協働事業等提案公開プレゼンテーション

7 月 6 日(土)13:00～ 大和市勤労福祉会館にて

～平成 24 年度～

#### 事業報告会が開催されました

4 月 25 日(木)、大和市勤労福祉会館にて、この 1 年間の事業を振り返り、各団体と関係部署による事業報告会が行われました。